

平成29年10月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

平成29年10月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年10月5日(木) 午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第26号 平成29年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
 - 議案第27号 市川市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任の協議について
 - 議案第28号 市川市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行の協議について
 - 議案第29号 市川市社会教育委員会議への諮問について
 - 5 その他
 - 6 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第26号 平成29年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
 - 議案第27号 市川市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任の協議について
 - 議案第28号 市川市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行の協議について
 - 議案第29号 市川市社会教育委員会議への諮問について
 - 2 その他
 - (1) 平成29年度市川市児童生徒音楽会について
 - (2) 平成29年度市川市こども作品展・新聞展について
 - (3) 平成29年度合同学習発表会について
 - (4) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (5) 平成29年度市川市適応指導教室「ふれんどルーム市川」通級児童生徒数について

(6) 平成29年9月市議会定例会について

5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	五十嵐	芙美子
委員	平田	信江
委員	平田	史郎
委員	島田	由紀子
委員	大高	究

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松下	大海
生涯学習部長	佐野	滋人
生涯学習部次長	伊藤	幸仁
学校教育部長	永田	博彦
学校教育部次長	井上	栄
教育総務課長	板垣	道佳
教育政策課長	根本	泰雄
教育施設課長	湯本	明男
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	関上	亨
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	須藤	治
義務教育課長	小倉	貴志
学校安全安心対策担当室長	石塚	浩
就学支援課長	六郷	真紀子
保健体育課長	佐藤	伸雄
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	高井	伸明

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	室岡	稔
”	副主幹	岡田	靖弘
”	主 任	鈴木	庸代
”	主 任	大島	裕美
”	主任主事	加澤	俊

○教育長

ただいまから、平成29年10月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、追加の案件を含め、議案4件、その他6件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第26号「平成29年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」であります。市川市公文書公開条例第8条第1項第1号に規定する非公開情報に該当するものと認められることから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案につきましては同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。また、議案第27号「市川市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任の協議について」であります。同様に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案につきましては同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件が、すべて終了してから行います。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田史郎委員、大高究委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、五十嵐芙美子委員を指名いたします。五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員

それでは、早速「議案」に入ります。議案第28号「市川市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行の協議について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○教育政策課長

はい、教育政策課長です。資料1ページをご覧ください。議案第28号「市

川市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行の協議について、ご説明させていただきます。本件は、地方自治法180条の7の規定に基づき、幼稚園の管理に関する教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局の職員に委任及び補助執行させるため、市長と協議を行う必要がありますことから、市長への協議申し入れについて、お諮りするものでございます。まず、これまでの経緯と事務移管の目的についてご説明させていただきます。平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、これを総合的かつ効率的に推進するため、円滑な事務の実施が求められております。本市ではすでに、公立幼稚園の入園事務は、保育園を所管している市長部局にて行っているため、教育委員会が所管している公立幼稚園事務を市長部局に移管することにより、効率的で円滑な事務とすることとなり、あわせて幼稚園と保育園の連携を深めることで、小学校への円滑な接続が図れる体制となりますことから、新制度の趣旨に合致した体制となるものと考えております。資料2、3ページをご覧ください。こちらは、市長への協議依頼書でございます。事務移管にあたっては、教育委員会の自主性と職務権限の独立性の確保を図りながら、各執行機関の事務部局の重複、肥大化を避けることが重要となります。これを踏まえまして、幼稚園の管理に関することは市長部局に移管しますが、教育の内容に関する指導や助言等は教育委員会にて引き続き行うこととします。事務移管の手法は、委任と補助執行でございます。委任は、権限自体を相手方に委ねるものであり、一方、補助執行は、権限が教育委員会に残ることになります。2ページ、1 委任する事務をご覧ください。(1)は幼稚園の教職員の任免及び給与に関することとございます。3ページ中段、2 補助執行させる事務(1)をご覧ください。委任する事務と同じように幼稚園の教職員の任免及び給与に関することとございます。教職員の任免及び給与については、採用試験事務や給与事務は委任いたしますが任用は補助執行とさせていただき、休暇などの服務に関する事務は委任しますが兼業許可は教育委員会の権限として補助執行とするため、委任の項目、補助執行の項目にそれぞれ同じ記載となっております。重要かつ異例な事項などは、今後も教育委員会の意見を聴きながら事務を進め、補助執行により教育委員会の権限のもとで行うこととしております。なお、事務移管の開始日は、平成30年4月1日を予定しております。詳細は関係部署と引き続き調整を行いまして、来年度からの事務移管がスムーズに実施できるよう努めてまいります。説明は以上となります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○五十嵐委員

ありがとうございます。何かご質問はございませんか。教育委員会では、指導の面は幼稚園指導主事が、その他の部分は就学支援課がやっていますよね。今後はどのようになるのでしょうか。

○教育政策課長

教育政策課長です。幼稚園の事務の中で、教育委員会にそのまま残るものといえますと、例えば学校評価に関すること、幼児教育相談や研修などは引き続き残るものもあると考えております。

○五十嵐委員

研修や教育相談は、今まではどこの課でやっていたのですか。

○教育政策課長

教育政策課長です。指導課で行っているものもございますし、就学支援課で行っているものもございます。そういったところで教育委員会の事務局内でいくつか分かれているものはあります。そういったものは、また整理をして教育委員会で引き続きといったことになると思います。

○五十嵐委員

今までのものが移って支障があるわけではないでしょうか。

○教育政策課長

はい。ございません。

○五十嵐委員

よろしいでしょうか。それでは、質疑がないようですので、議案第28号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、議案第29号「市川市社会教育委員会議への諮問について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○社会教育課長

はい、社会教育課長です。議案第29号「市川市社会教育委員会議への諮問について」ご説明いたします。別冊3になりますのでご覧いただきたいと思います。はじめに、諮問内容の決定に時間を要しまして、議案の提出が遅くなりまして申し訳ございませんでした。諮問の内容でございます。現在、社会教育活動の拠点として市内に16館の公民館を整備しています。公民館で行われる活動は主に2種類ございます。1点目は、公民館を「学びの場」として、主催講座の受講を通じた社会教育または生涯学習を行うことです。2点目は、公民館を「活動の場」として、目的を同じくする方が、グループ活動やサークル活動を行うことです。趣味的側面があるサークル活動などは、豊かな地域生活や生きがいに寄与しており重要なものであると認識しておりますが、一方で、社会経済が停滞してきた中では、こうした個人的な楽しみに対して公費を投入することへの抵抗感が、施設を利用しない住民の側に生じています。社会教育活

動または生涯学習活動によって「意識づけられた地域課題」や「学んで得た知識・技術」が実際の地域課題を解決するまで、十分繋がっていないという点が本市の社会教育事業の課題であると考えております。次に、市内の公共施設の置かれている現状についてであります。本市の人口が急増したことに伴い、都市型の文化的なニーズの高まりを受け、公民館や勤労福祉センター、男女共同参画センターなどの集会的機能を持つ公共施設の建設が進みました。これらの施設には個別の設置目的が定められており、利用目的が設置目的と合致しなければ利用することができません。このため、利用者の自宅近くなど利用したい場所にある施設を活用できないこともあります。このことが、使いにくさ、わかりにくさとなり、柔軟性に乏しい運営とも受け取られております。そこで、現在市川市では、集会的機能を持つ公共施設の利用条件等を統一する「集会施設一元化」の協議を進めております。このような状況において、社会教育活動や生涯学習活動の成果が、個人学習の成長に留まることなく、地域生活の課題を解決して、より良い社会の形成に繋がる社会となるための社会教育活動とは、どうあるべきかについて、諮問しようとするものでございます。このことから、集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について、社会教育委員会の方に諮問しようとするものです。説明は以上であります。

○五十嵐委員

ありがとうございました。説明は終わりましたが、何かご質問ございますでしょうか。諮問内容が漠然としていて、諮問されても社会教育委員は困らないでしょうか。どのようにスケジュールを組んで、これ一回だけではないと思いますが、ステップを踏んで諮問していくこととか、そういうご予定はありますか。

○社会教育課長

社会教育課長です。8月の定例教育委員会の勉強会の方で、一元化と社会教育の関係につきまして、教育政策課長の方からご説明させていただきましたけれども、同じような内容で、前回の社会教育委員会議で、我々の社会教育は今後こうやって伝えたいというお話はさせていただいております。ですので、考え方に沿った内容で答申をいただければと思っております。改めて、最終的には、社会教育や生涯学習の成果を地域の課題解決のために役立てられるような社会にしたい、そのためにどうしたらいいのかということをお話をいただきたいと思いますと思っております。段階としましては、また改めて社会教育の仕方についてお話等していきたいと思っております。

○五十嵐委員

何回かやり取りをしながら、計画表、今日は持ってこなかったのですけれど、年次計画みたいなのがあって、結構膨大な計画ですね。

○社会教育課長

社会教育課長です。我々社会教育の今後の進め方について、社会教育委員

の方には説明しておりますし、また改めて諮問の際に説明したいと思っておりますので、その内容についてはご理解いただけたらと思っております。

○五十嵐委員

分かりました。ある程度絞って。自分たち反対の立場なら、いったいこれはどうしたらいいのかとなります。1回や2回じゃ終わりませんよね、年計画で。

○社会教育課長

社会教育課長です。年度内に答申をいただく予定で進めたいと思っております。

○五十嵐委員

すいません。雑談みたいに話してしまつて。

○平田史郎委員

現状を言って、それに対するどういう意見があるかを聞いてというのならいいが、漠然としているのでね。

○五十嵐委員

また何かありましたら、ご報告や勉強させてください。それでは、議案第29号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。よろしく願いいたします。続きまして、「その他」に入ります。「(1)平成29年度市川市児童生徒音楽会について」のご説明をお願いいたします。

○学校教育課次長

はい、学校教育課次長です。「市川市児童生徒音楽会」につきましてお知らせいたします。資料4ページをご覧ください。ご案内につきましては、資料への記載内容以外の補足を中心にご説明させて頂きたいと思っております。本事業は、例年開催されております行事であり、今年度72回目を迎えます。市内公立学校の児童・生徒が、合唱、あるいは、合奏を学級・学年・部活動などの単位で学校代表として参加し、発表を行うとともに、互いの鑑賞を行う場となっております。また、毎年、保護者をはじめ市民の方々も各日1,000人を超えてご来場頂いております。午前・午後の2部制になっておりますのは、相互鑑賞の子どもたちの入替えに伴うもので、「午前の部の最後」と「午後の部の最初」の時、時刻としましては12時半前後になると思っておりますけれども、4(4)にございます。金子さんの招待演奏を行う予定となっております。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。続きまして、「(2)平成29年度市川市こども作

品展・新聞展について」の説明をお願いいたします。

○学校教育部長

はい、学校教育部長です。続きまして、「平成29年度市川市こども作品展・新聞展」につきまして、お知らせいたします。資料5ページをご覧ください。本事業も例年開催されております行事であり、今年度68回目を迎えます。市内公立学校の児童・生徒の作品展となりますが、開催場所は先程ご案内させていただきました市内音楽会と同じ市川市文化会館での地下展示場等で行います。そして、開催期間も同じ11月16、17日を重ねまして、続きの土曜・日曜を加えることで、より多くの保護者や市民に来場頂けるように設定しております。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。続きまして、「(3)平成29年度合同学習発表会について」の説明をお願いいたします。

○学校教育部長

はい、学校教育部長です。ご案内の最後の「平成29年度合同学習発表会」についてです。資料6ページをご覧ください。本事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴いまして、5年前より、市の北部と南部に分かれての開催となりました。日程及び会場は資料記載のとおりとなりますが、今年度も、北部会場が市川市文化会館の小ホール、南部会場は行徳文化ホールI&Iであることは、変更ございません。参加校数が異なるため、北部と南部では閉会予定時刻が異なることをご了承いただければと思います。この発表会は、子どもたちの大きな目標となっておりまして、現在、練習に励んでいる最中ですので、お時間がございましたら、是非、お越し下さい。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。続きまして、「(4)平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について」の説明をお願いいたします。

○学校教育部長

はい、学校教育部長です。引き続き、今度は、ご報告となりますが、本年4月に全国で実施されました「全国学力・学習状況調査の市川市の結果」についてお伝えいたします。資料7ページをご覧ください。先月、文部科学省より最終結果が届き、とり急ぎ、国語と算数・数学の本市、千葉県、全国の正答率につきまして、まとめたものとなります。市川市と全国を比較しますと、小・中学校とも、2教科のいずれにおきましても、概ね同等か上回る結果といえると考えられます。「考えられる」と申ししたのは、文部科学省の発表では、全国は小数第1位まで出しております。それに対しまして、県及び市は小数点以下を四捨五入しました整数値のみ公表となる関係で、小数点以下で上回るか否かの判断が出来ないために、「考えられる」と加えさせていただきました。本

日は、本市の状況として平均の比較を示させて頂きましたが、本来、この調査は、学力比較や順位付けが目的ではなく、各学校が児童生徒の学力や学習状況を把握することや、児童生徒への学習指導や学習状況の改善等に役立てることを目的としています。そのため、各学校では、自校の調査結果を分析し、それを踏まえた指導方法の改善に取り組んでおります。また、教育委員会においても、調査結果を基に指導課が分析作成する資料を今後、各学校に配付する予定となっております。なお、この資料の数値は、市川市のホームページ上に本日掲載される予定となっております。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。特に際立った市川市の傾向は読み取れますか。

○学校教育部次長

学校教育部次長です。今現在お示しできるのはこの段階でございます。次のステップでそれぞれの観点等の分析がございますので、それにつきましては、また新たな形でホームページ等のアップを考えているところでございます。もちろん各学校への送付も含めまして。ですので、それがまとも次第ということで、もう少し公表できるまでお待ちいただきたいと考えております。

○五十嵐委員

ありがとうございました。次に『(5)平成29年度市川市適応指導教室「ふれんどルーム市川」通級児童生徒数について』の説明をお願いいたします。

○教育センター所長

はい、教育センター所長です。9月の定例教育委員会の際に、ご質問を受けました、市川市適応指導教室「ふれんどルーム市川」へ通級している児童生徒の人数についてご報告させていただきます。資料8ページをご覧ください。9月25日現在の数をご報告いたします。9月に入りまして、小学生2名、中学生1名の新たな入級がございます。現在、小学生6名、中学生22名、合計28名の児童生徒が通級しております。中学3年生の通級が最も多く、全体の6割となっております。なお、学年別、男女別人数につきましては、表をご覧ください。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何か1から5までで質問はございますか。はい、平田信江委員。

○平田信江委員

最後のふれんどルーム市川の表なのですが、女子が比較的通級されている生徒が多いかなと思うのですが、その中で部分復帰をしている子どもたちは、男女比はございますか。

○教育センター所長

教育センター所長です。部分復帰をしております人数につきましては、男子が2名、女子が4名でございます。

○平田信江委員

部分復帰も女子が多いのですね。

○教育センター所長

そのとおりでございます。

○平田信江委員

分かりました。ありがとうございました。

○五十嵐委員

まだ分からないと思いますが、この子たちの今後進路はどのようになっていくのでしょうか。今9月の段階であと半年、それから6年生は卒業というひとつの区切りを考えたときに。

○教育センター所長

教育センター所長です。先日、不登校の保護者会またこちらに通っているふれんどルームの保護者会を実施しまして、その際、私が中学校の出身だったもので、進路について話をしてくださいということで、お話をさせていただきました。その中で、高校に行きたいという子どもの数が非常に多く、夏休みも高校の体験入学や説明会に参加した生徒が、中学3年生は全員でした。すぐく前向きに取り組んでいますが、ただ学校の方での相談は難しいというところもございまして、ふれんどルームの指導員と相談しながら、学校と連携を図り、進めてくような方向で今動いております。以上でございます。

○五十嵐委員

皆さん高校進学希望なのですね。

○教育センター所長

サポート校も含めて、高校に進みたいという希望がございます。

○五十嵐委員

よろしいでしょうか。ありがとうございました。次に「(6)平成29年9月市議会定例会について」の説明をお願いいたします。

○教育次長

はい、教育次長でございます。平成29年9月市議会定例会についてご報告申し上げます。お手元に別冊4をご用意ください。まず「1 会期」でございますが、9月議会は、9月8日から10月2日までの25日間開催されました。次に「2 教育委員会所管の議案」でございますが、9月議会では、「平成29年度市川市一般会計補正予算(第1号)」の1件がございました。教育費関係の主な歳出予算としましては、「中学校就学援助事業」として約1,100万円、老朽化した公民館施設の改修工事費として1,000万円などを計上しております。なお、「中学校就学援助事業」につきましては、準要保護世帯の新中学1年生に対する入学援助費について、平成30年度入学者から、支給時期を入学前に変更するため、今年度の補正予算に計上することとしたものでございます。本補正予算案につきましては、賛成多数で可決

されております。次に「3 教育委員会所管の質問項目」ですが、代表質問は5会派より、一般質問は7名の議員よりご質問がありました。今回も、教育の情報化（ICT）や教職員の多忙化解消など毎議会取り上げられている項目のほか、子どもの安全対策、少年自然の家における天体観望、幼少連携、図書館行政など多岐にわたる内容でございました。最後に「4 教育委員会所管の主な質問内容と答弁」につきまして、本日は、過去の議会報告と重複しないもの、今後対応が求められるものなど4点の質問項目についてご報告申し上げます。まず、「子どもの安全対策について」ということで、はじめに、子どもの見守り活動の現状についてのご質問がございました。答弁では、下線部を中心に読み上げますが、まず一つ目の四角、『職員による登下校指導、PTAによる通学路での見守り活動、地域ボランティアによる学校周辺での見守り活動の他、ボランティアによる学区内の青色防犯パトロールが実施されている』こと、そして次の四角、『「かけこみ110番」として多くの店舗や個人宅に協力をいただいている』こと、さらに『市内160名の補導員による地区パトロールやゲームセンター等での「愛の一声運動」、地域の祭礼等でのパトロールなども実施していただいている旨答弁しております。また、その他の安全対策として、その次の四角、『本市と郵便局との間で「地域における協力に関する協定」について、現在、準備を進めている』こと、この協定は、『郵便配達業務中に、市民の安全・安心に関わる事態を発見した場合に本市に情報提供していただくもの』で、『全ての郵便局が「かけこみ110番」として機能するとともに、配達等の業務中に子どもや高齢者その他の住民等の異変に気付いた場合、各関係機関に報告・通報していただく』ものである旨答弁しております。続いて2ページをご覧ください。9月議会では、複数の議員から「放課後保育クラブ」に関するご質問がございました。はじめに、待機児童の現状と対応についてご質問があり、答弁では、まず一つ目の四角、『今年4月から、宮久保小学校など5箇所を増設し、定員を166名増やしたが、主要駅周辺の学校を中心に183人の待機児童が出た』こと、そしてその次の四角、『低学年の待機児童がいた八幡小学校と大和田小学校については、倉庫などの転用ができることとなったため、7月に増設し、2校の待機は解消した』こと、これらの結果、『9月1日現在の待機児童は、年度当初から約100名が減少している』旨答弁しております。続いて、来年度の需要予測と対応方針についてご質問があり、答弁では、まず一つ目の四角、『12月からの申請によるが、保育クラブについても増加傾向は続くものと予想』しているとし、その次の四角、『保護者からは、通っている学校にある保育クラブに入所させたいという意向があるため、学校等関係機関と調整を進め、来年度当初からの増設に向けて準備を整えて』いく旨答弁しております。次に、次期学習指導要領の実施に向けた対応として、「夏季休業の短縮・土曜授業の実施」に関するご質問がございました。はじめに、授業時数増へ

の対応ということで、答弁では、まず一つ目の四角、『次期学習指導要領で授業時数が増加することを受け、長期休業の期間短縮や土曜授業の実施も一つの方策として検討』しているとし、その次の四角、この方策について『市川市公立学校校長会にてアンケートを行ったところ、最も多かった回答が「保護者・地域・教職員の理解を得られれば有効」であった』こと、そしてその反面、『教職員にとっての健康維持や自己研鑽の機会が減るなどのデメリットがあるとの意見もあった』旨答弁しております。続いて今後の方向性について問われ、一つ目の四角、『土曜授業の実施については、塾や習い事、地域のスポーツ活動等が定着しており、保護者の理解のみならず、各団体等との調整が不可欠』であること、また、『長期休業の期間短縮については、部活動の大会や教職員の研修等が予定されており、やはり調整や関係者の理解には一定の時間を要する』ことなど、まず課題について答弁し、その次の四角、『長期休業の短縮や土曜授業の実施については、メリット・デメリットの精査や各方面への影響などの見極めが必要となるので、直ちに導入することは難しい』旨答弁しております。続いて3ページをご覧ください。「児童生徒の体力・運動能力」に関するご質問がありました。はじめに、現状ということで、答弁では、まず一つ目の四角、『「新体力テスト」のデータを全国平均と比較すると、本市の児童生徒は、8種目の総合得点が、男女ともにほとんどの学年で全国平均を下回っている』こと、続いて次の四角、男女別では、『男子は、小学校1年生から中学校3年生までの全ての学年で総合得点が全国平均を下回っている。女子については、小学校1年生から中学校1年生までは全国平均を下回っているが、中学校2年生と3年生は全国平均を上回る状況となっている』こと、そして次の四角、『種目別に見ると、「50m走」「立ち幅跳び」「ボール投げ」の3種目が、男女ともにほとんどの学年で全国平均を下回っているが、「長座体前屈」「上体起こし」については、学年が上がるにつれて全国平均を上回る傾向が見られる』など新体力テストの現状について答弁し、その次の四角、『本市の子どもたちの体力・運動能力は、全国や県平均と比較するとやや低い傾向』ではあるが、『学年が上がるにしたがって平均に近づく、あるいは上回ることから、学校での取組の成果は、ある程度表れている』旨答弁しております。続いて、体力・運動能力の向上に対する取組についてご質問があり、答弁では、まず一つ目の四角、『体力づくりをはじめとした4つの柱を中心に「ヘルシースクール推進事業」に取り組んでいる』こと、また、『「市川市体力向上支援プログラム」を作成し、正課体育の授業を中心に学校の教育活動全体を通して、「運動をするための体力」「健康に生活するための体力」の向上に努めている』こと、そして次の四角、具体的な取組ということで、『授業改善では、年度初めの4月から5月の時期に、運動の基礎である「走の運動」を重点的に実施することで基礎的な運動能力を養い、全体的な体力・運動能力の向上を図っている』こと、また、『体育の授業で取り扱う種

目を集中的に実施することで、学習の達成度を上げ、体力の向上を目指す取組も推進している』こと、続いてその次の四角ですが、『教員の研修では、体育主任を中心とした研修会を実施し、日常の授業で実践できる体づくり運動や補強運動を数多く紹介』していること、また、『教員採用2、3年目の教員を対象として、児童生徒の技能を高めるための指導法を学ぶ、体育実技研修会を実施している』旨答弁しております。そして最後の四角になりますが、『県の健康・体づくり推進事業である「遊・友スポーツランキングちば」への取組を行っている学校もある』こと、さらに、『千葉県運動能力証に惜しくも届かなかった児童生徒に、本市独自で市川市運動能力証の交付も行っている』旨答弁しております。議会報告は以上となりますが、ご質問等ございましたら、所管課長より回答いたします。なお、本日も報告申し上げなかった質問項目も含めまして、ご確認等ございましたら、後日いつでも構いませんので、お問い合わせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。ご質問いかがでしょうか。はい、平田信江委員。

○平田信江委員

子どもの安全対策についてなのですが、今、市内のあちこちで横断歩道の撤去の看板を見かけるのですが、実は北方小学校の学区内でも何箇所か見まして、保護者の中から、ここが無くなってしまうと困るという話が出ました。早速学校の方とは話をしたのですが、一応気になる市民の声として、看板にあった連絡先の警察の方に直接話をしたりもしていたのですが、学校としても学区内であるし、公園と公園のちょうど間でもあるので、心配なところもあるので。保護者のそういった声が多いのであれば、学校としてまとめて意見を言ってもいいかなという、教頭先生、校長先生の話ではあったのですが、学校の方には一度連絡が来たみたいなのですが、その辺は、教育委員会として何か聞いていますか。

○五十嵐委員

保健体育課長願いたします。

○保健体育課長

保健体育課長でございます。子どもの安全対策については、保健体育課で回答はしていませんのですが、平田委員のご質問にございました横断歩道、通学路については保健体育課の事業となります。特に小学校の通学路については、横断歩道が消えかかっているとか、そういうものにつきましては、保護者・地域の方がまず学校の方に要望等いたしまして、学校の方から教育委員会へ要望等を出します。その段階で、市川市の道路交通部の方と道路担当の所管課と市川警察などの関係する機関と協議をして、消えかかっているものについては、もう一度塗り直しなどを進めております。以上でございます。

○平田信江委員

横断歩道自体を撤去するという看板なのですよね。

○保健体育課長

保健体育課としては、横断歩道の撤去については特に聞いてはおりません。

○平田信江委員

何箇所かありますよね。ひとつは、北方小の学区ですと、子の神東公園と子の神中央公園のちょうど間の交差点にある信号が撤去予定だと看板が出ていますね。朝、大人の方が通勤される時には、信号無視されていかれる方が多いです。というのは、さほど交通量も無いので、大人の方たちは自分の目で確認をして無視して行ってしまう方が多いのですが、午後の時間になると学校から帰ってきた子どもたちが公園を行き来したりするので、その際は交通量が少なくても、子どもたちは守っているのですね。そこが無くなってしまうと、どうなのだろうと不安の声もあります。それは、特に教育委員会の方には来ていないということですね。

○保健体育課長

保健体育課長でございます。撤去に関しては、先程申し上げましたとおり、こちらに情報はありません。逆に安全上必要であれば、学校のほうからもう一度言っていたり、通学路でないと、また話が違ってくるかなと思いますので。その看板がどこから出されているのか、ちょっと分からないのですが。

○平田信江委員

下の方には警察署の連絡先が書いてありました。何人か気になる保護者の方は直接電話をしているのですが、その信号があるのと無いのと何が違うのかという感じで返されたということで、一応通学路ではあるので、自分の子どもがそこで何かあったらどうするのだと思っている親御さんもいらしたので。分かりました。では、直接市民の声としてお届けするのが一番いいのですかね。

○保健体育課長

通学路ということであれば、学校のほうに話をさせていただければと思います。そうすれば、こちらのほうに上がって参りますので。もう一度あった方がいいということであれば、担当課と警察署と協議していく対策を進めていけると思います。

○平田信江委員

もしかしたら、他にも市内にそういったところがあるかも知れません。ありがとうございました。

○五十嵐委員

はい、学校教育部次長。

○学校教育部次長

こちらのほうでも確認をいたしまして、調べさせていただきたいと思えます。通常あまり横断歩道がなくなるということは少ないですが、道路交通法上で、近くにできると何メートル以内に作ってはいけない等のルールがございますので、その辺の影響もあるのかもしれないので、通学路の子どもの安全等を勘案しまして、一度預からせていただきたいと思います。

○五十嵐委員

その他何かございますでしょうか。ありがとうございます。よろしく願います。それでは、「議案」に入ります。議案第26号「平成29年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」を議題といたします。

○教育長

これより、議案第26号に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により指定する方以外は、退席をお願いします。教育次長、各部部长・次長、義務教育課長・保健体育課長・教育総務課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 傍聴人無し、指定職員以外退席】

○教育総務課長

五十嵐委員、再開をお願いいたします。

○五十嵐委員

それでは議事を再開いたします。議案第26号「平成29年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」の提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第26号「平成29年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」ご説明いたします。資料は、別冊1をお願いいたします。1ページをご覧ください。教育功労者表彰は、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった方を教育委員会が表彰をするものでございます。今年度の表彰候補者につきましては、先に「表彰候補者選考委員会」において、選考されております。本日、教育委員会にお諮りし、市川市教育委員会教育功労者表彰規程第7条の規定により、表彰者としての決定をいただくものでございます。2ページをご覧ください。表彰候補者の一覧となります。今年度の表彰候補者は、16名でございます。候補者の個々の功績の詳細につきましては、3ページ以降に資料を添付させていただいておりますが、概略について、説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。市川市立真間小学校校長山田浩一様は、教員の指導力向上に努めるとともに、教育行政の中核を担い、本市学校教育の発展に寄与されました。4ページの二俣小学校校長金子俊郎様は、理科教育の充実を努めるとともに、円滑な学校運営に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。5ページの百合台小学校校長早川清様は、生徒指導の充実を努めるとともに、

円滑な学校運営に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。6ページの南新浜小学校校長櫻井茂樹様は、算数科教育の充実に努めるとともに、児童の健全育成に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。7ページの妙典小学校校長水越英明様は、算数数学科教育の充実に努めるとともに、教職員の授業力向上に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。8ページの第三中学校校長小松秀夫様は、保健体育科教育の充実に努めるとともに、教育行政の中核を担い、本市学校教育の発展に寄与されました。9ページの第七中学校校長藤平一成様は、算数数学科教育の充実に努めるとともに、塩浜学園開校に向け尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。10ページの行徳小学校教諭高間京子様は、総合的な学習の時間の指導充実に努めるなど、児童の豊かな学びの育成に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。11ページの北方小学校教諭栗原恵子様は、特別支援教育の推進に努めるとともに、研修の充実・専門性の向上に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。12ページの大柏小学校教諭川添陽子様は、国語科教育の充実に努めるとともに、教職員の指導力向上に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。13ページの塩浜学園教諭高山礼子様は、音楽教育の充実に努めるとともに、小中連携を意識した授業実践に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。14ページの大町小学校養護教諭徳清美様は、健康教育の推進、健康相談の充実に努め、本市学校保健の発展に寄与されました。15ページ福栄中学校他学校医藤巻豊様、16ページ前平田小学校学校医菅田隆久様、17ページ富貴島小学校学校歯科医小林則之様、18ページ中国分小学校学校薬剤師山崎美智子様につきましては、それぞれ長きにわたり、学校医、学校歯科医、学校薬剤師として勤務され、本市の学校保健の推進と発展に寄与されました。表彰候補者は、以上のとおりでございます。なお、本年度の教育功労者表彰式につきましては、11月15日(水)午後2時より生涯学習センターにおいて開催する予定でございます。説明は以上でございますが、個々の候補者に関するご質問につきましては、推薦課長より答弁させていただきます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第26号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、議案第27号「市川市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任の協議について」を議題といたします。

○教育長

これより、議案第27号に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により指定する方以外は、退席をお願いします。教育次長、生涯学習部部長・次長、教育総務課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席】

非公開事案

(市川市教育委員会会議規則第38条第3項のただし書きの規定による)

非公開事案

(市川市教育委員会会議規則第38条第3項のただし書きの規定による)

非公開事案

(市川市教育委員会会議規則第38条第3項のただし書きの規定による)

【職員再入室】

○教育長

これをもちまして、平成29年10月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時06分閉会)